

2025年3月14日

各位

帯広信用金庫

新たなエリア制への移行について

帯広信用金庫(理事長 高橋 常夫)では、かねてよりエリア制による営業体制を導入しておりましたが、2025年度下期を目途に新たなエリア制へ移行することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新たなエリア制の目的について

現在のエリア制は、隣接する複数店舗の営業テリトリーをエリアとしてグループ化し、店舗間の協力体制を醸成することで融資渉外力の強化等につなげ、お客様へ幅広いサービスのご提供を目的としています。

一方で、急速に変化・多様化するお客様のニーズに対して、エリア内での連携強化、情報や知識、ノウハウの共有、人材育成を通じた専門性の高い提案力と課題解決力が必要とされており、その環境整備が求められております。

新たなエリア制は、お客様の利便性を確保しつつ、店舗機能の見直しや経営資源の集約化を進め、人員不足に対応したサポート体制の強化と、お客様の課題解決や成長につながるコンサルティング機能の向上に取組み、これまで以上に質の高い金融サービスのご提供を目指してまいります。

2. 概要について

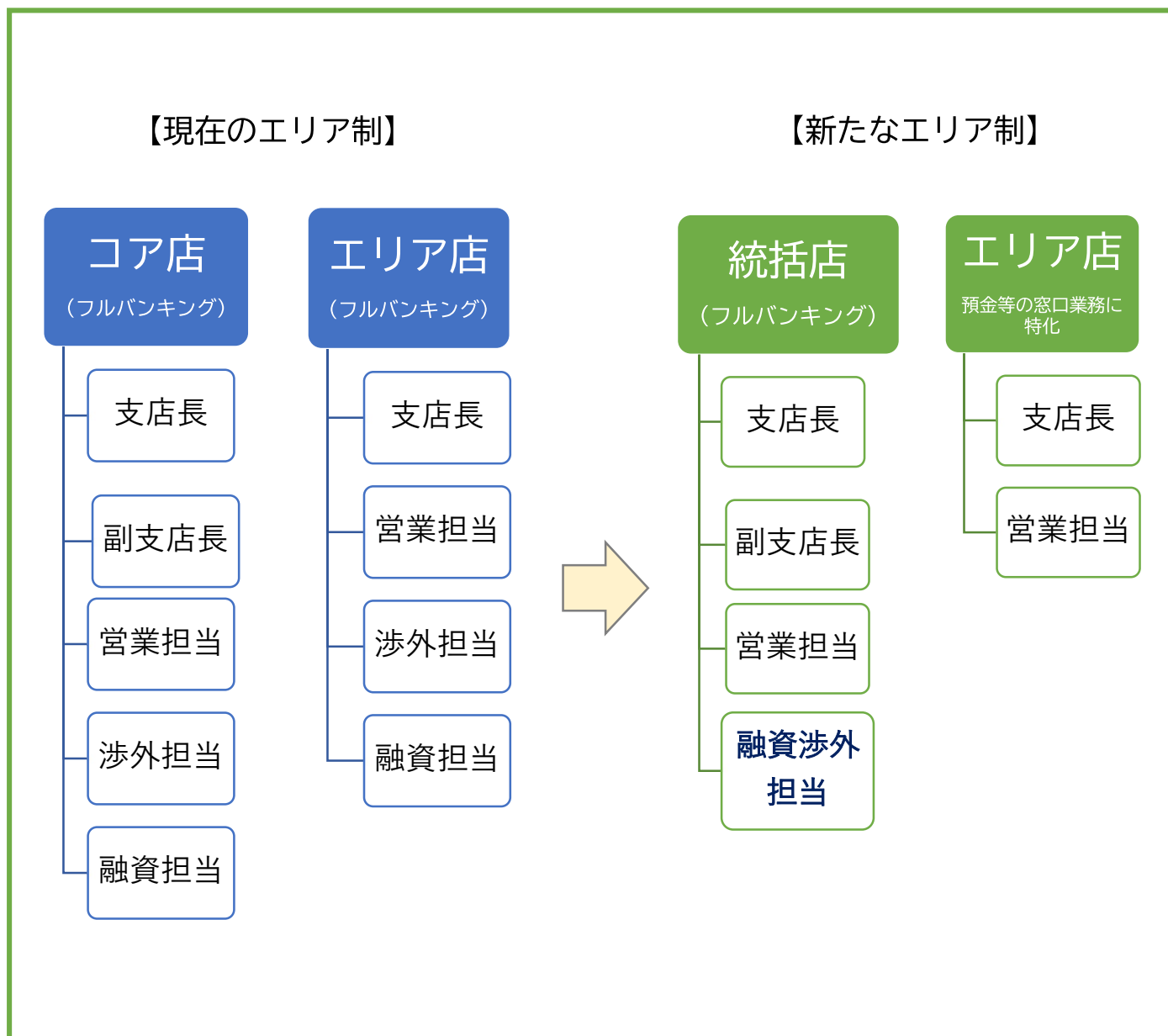
新たなエリア制では、地域特性にあわせてエリア内の融資渉外担当者を統括店(旧コア店)に集約して、統括店がエリア内の営業活動を統括し、フルバンキング機能を有する統括店、預金等の窓口業務に特化したエリア店の2つに店舗機能を分け、店舗ネットワークの強化によるエリア一体での店舗運営を実施してまいります。

また、新たなエリア制の支援体制の強化に向けて2025年度から「地域サポート部」を新設し、営業店との連携を密にしたサポート機能の発揮につとめ、お客様の様々なニーズに応えてまいります。

3. 実施時期について

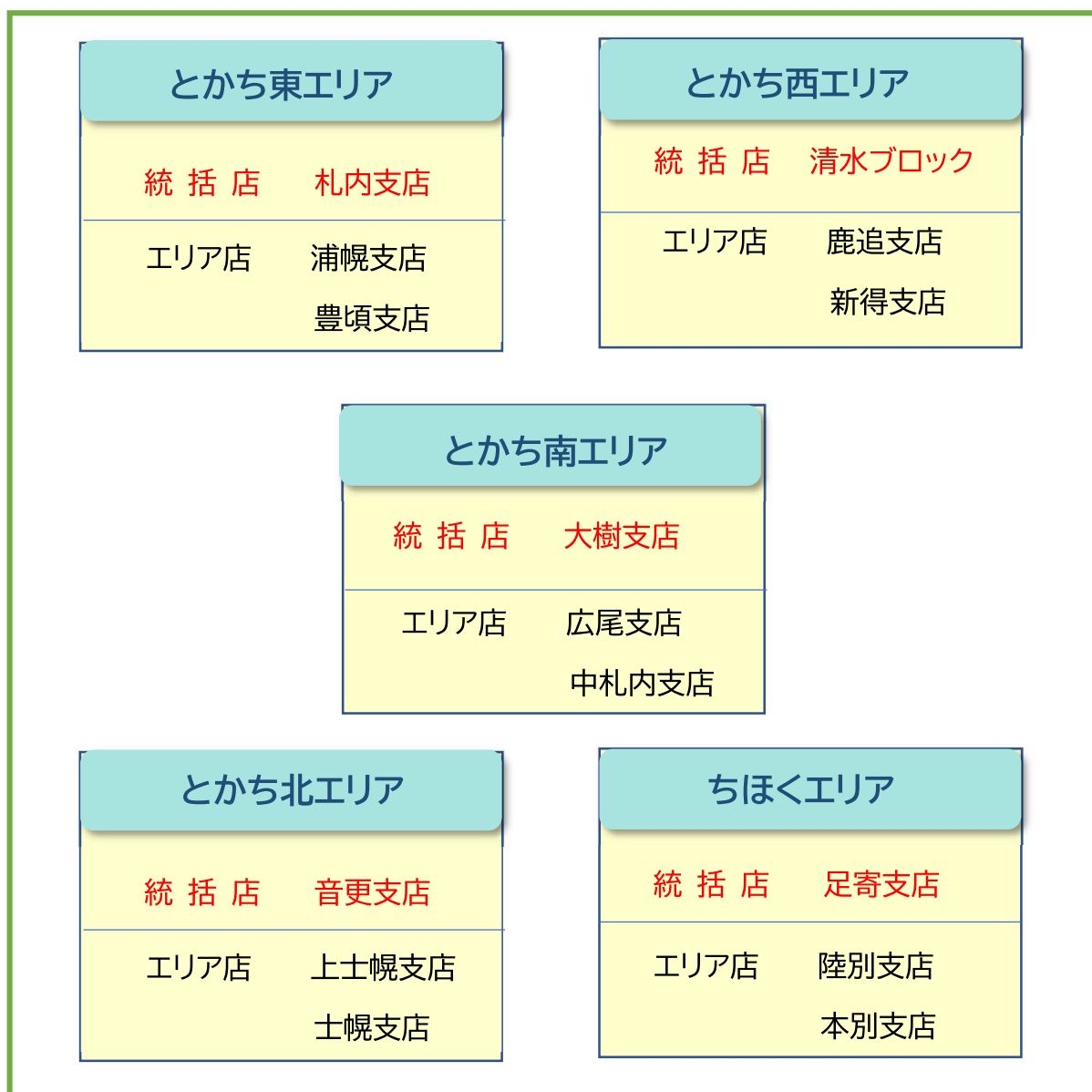
2025年度下期の予定です。

4. 新たなエリア制の体制図



- ※1. 統括店・エリア店ともに支店長は、これまで通り地域活動、地域交流等を通じて、地域づくりや地域課題の解決に向けた取組みに携わります。
- ※2. 統括店・エリア店ともに事業性のご融資や各種ご相談は、支店長および統括店の融資渉外担当が承ります。
- ※3. 統括店の融資渉外担当は、エリア内の情報の共有を強化し、これまで通りお客様の事業内容への理解を深め、お客様にしっかり寄り添ったサービスを提供してまいります。

5. 新たなエリア制のグループについて



※4. 店舗名、所在地、電話番号につきましては変更ございません。

※5. 各種ご相談は、エリア内の営業店と連携し「地域サポート部」においても承ります。

当金庫は今後もお客様にしっかりと寄り添ったサービスを提供し、十勝の繁栄とお客様の幸せを目指してまいります。

以上